

チャレンジショップ 募集要項

2025年度

立川商工会議所

<https://challengeshop-collabo.com/>

チャレンジショップ募集要項

立川商工会議所は、立川市・立川南口商店街と連携をして、立川の中心市街地における新たな魅力づくりとサービスを提供するための創業者育成施設としてチャレンジショップ「コラボ」を管理・運営しています。このチャレンジショップは、これから商売をはじめようとする方々へ独立までのさまざまなノウハウを積んでもらうための施設として、一定の条件のもとに利用してもらい将来は立川市内で開業してもらうことを目的としています。この要項により募集する店舗は、立川のまちづくりや商業に良い刺激をもたらすことができる経営者に活用してもらうことが期待されています。そのためにチャレンジショップ入店者には、各連携機関のさまざまな支援を受けていただきながら、接客、サービス、商品、味等、お店を運営するアイデアを発信していただく事が求められています。チャレンジショップを活用している期間には、さまざまな経営ノウハウを積むとともに、多くのご苦労を経験することになるでしょう。そこで培われた知恵や経験を生かすためには、この事業を卒業された経営者の方には、ぜひとも立川で独立をしていただき、ひきつづき地域に斬新で大胆な発想による新しい立川の“まち”の魅力創造の一翼を担っていただきたいと思います。

I. 店舗募集対象施設

- (1) 施設名称 : 立川駅南口商店街活性化拠点施設(チャレンジショップ「コラボ」)
- (2) 所在地 : 立川市柴崎町3丁目8-10
- (3) 募集店舗数 : 1店舗 店舗面積 一階店舗48.65㎡ 二階店舗50.72㎡
駐車場なし

II. 募集内容

(1) こんな店舗に使ってもらいたい(選考の視点)

- ① 立川の“まち”に新しい刺激と魅力になる店舗経営への情熱
既存の業種など、従来の商業のカタにとらわれず、“まち”の魅力になるよう、新しい工夫や業態の創出とチャレンジ精神があり経営に意欲があること。
- ② 賑わいづくり・話題づくりへの挑戦
情報交換・情報発信としての場所となるような要素をもつこと。まちの情報発信については、観光パンフの設置等、立川商工会議所と連携して実施すること。
- ③ 立地エリアの商業コミュニティづくりへの挑戦
店舗の経営については、一階店舗と二階店舗、ならびに近隣商店街との連携や、個店が他店と協力して面としての魅力を発揮することについての理解を深めること。例えば、入居期間内の商店街等の共同作業に参画するなど、集団による販促戦略の立案と情報の共有化を図ることをもとに、自店固有の経営戦略等の立案をおこなって店舗経営をおこない、まちの魅力向上に寄与すること。

(2) 出店条件・店舗概要

1. 入居期間

2025年4月～2026年3月末日。(入退居の為の準備期間も含む)

2. 契約期間

1階店舗 1年を契約期間とし、更新は不可とする。(物販・カフェ・サービス業等)

2階店舗 1年を契約期間とし、更新は不可とする。(物販・カフェ・サービス業等)

3. 契約形態

本施設の所有者である立川市から貸与を受けている立川TMOと出店者は、その営業種目、契約期間等により建物賃貸借契約書または一時建物賃貸借契約書または催事契約書等を締結する。また、店舗以外の目的での使用は不可とする。

なお、本施設の賃貸は一時使用のためであることが明白なものであり、そのことを借主において、了解した上で賃貸するものとする。

4. 費用負担

賃料	1階店舗 1ヶ月 70,000円 (税別)
	2階店舗 1ヶ月 55,000円 (税別)
	<u>(各店舗近隣相場の約5分の1)</u>

預り保証金 賃料の3ヶ月分を入居時に預かり金としてお預かりします。

管理費等 水道光熱費は、共益費として実費負担いただきます(毎月請求)。
内装及び什器備品の設置等に伴う費用は、出店者の負担とします。また、退去に伴う内装の修復及び什器備品の撤去及び原状回復に伴う費用も出店者の負担とします。

その他 必要に応じて共同販売促進費等をご負担いただきます。

5. 入居店舗の業種等に関わる制限

- ①近隣商店街直近店舗と同内容の店舗。
- ②風俗営業及びそれに類する営業種目(カラオケボックス、ゲームセンター、テレフォンクラブ等)の禁止。
- ③工場、印刷所、ペットショップ等、他の店舗ならびに近隣の店舗の業務を害する臭気・煙及び騒音・振動を発生する営業種目の禁止。
- ④危険物の取扱い・貯蔵・処理をする営業種目の禁止。
- ⑤消費者金融ならびに特殊政治団体、広域指定暴力団等その他これに類する団体、事業目的に合致しない店舗・事務所の禁止。
- ⑥その他、立川商工会議所が入居店舗に適さないと判断した業種の禁止。
- ⑦1階・2階とも物販・カフェ・サービス業等に適応。
- ⑧1階・2階とも水を流して洗える床にはなっていません。油等を多く扱う店舗には適応しません。

6. 内装仕上概要

店舗天井高	天井仕上げ下	一階 2,700mm	二階 2,500mm
エントランス	引き違いアルミサッシ		
床	長尺塩ビシート貼		
巾木	ソフト巾		
壁	ALC板に塗装仕上げ		
天井	化粧石膏ボード		
空調機	空冷式空調機設置		
便所	洋式便器一穴		
厨房	流し台・ガス台(3口)		
電気容量	電灯-50A・エアコン AC200V		
水道	立川市営水道		
ガス	プロパン		

Ⅲ. その他の留意事項

(1) 遵守事項等

1. 本施設の利用にあたっては、立川TMOが定める「立川駅南口商店街活性化拠点施設管理規則」及び「店舗使用規則」等、立川商工会議所の経営指導や規則を遵守していただきます。
2. 本施設での営業時間は、原則として 8:00~23:00 の時間内とします。営業時間及び休日は、出店者と立川商工会議所との協議により決定することとしますが、周辺近隣の迷惑になるような時間帯は避けていただくことになります。
3. 立川商工会議所は事業のよりよい運営のため、本募集要項の内容等を随時変更できるものとし、

ホームページ等、立川商工会議所の行う広報案内で表示した時点ですべての利用者が承諾したものとみなします。

(2) 入店特典

1. 中小企業診断士の店舗診断を無料でお受け頂けます。
2. チャレンジショップ卒業後のビジネスプラン・新店舗展開の相談・診断も継続して支援致します。
3. オープン後、店舗紹介チラシを立川商工会議所で作成します。
4. 立川市 HP・立川商工会議所 HP で PR
5. 「広報たちかわ」(立川市)・「会議所ニュース」(立川商工会議所)で紹介します。
6. 各金融機関と連携して資金繰り等の相談に対応します。
7. 商店街イベントを紹介します。

チャレンジショップ外観



2019 年度 1 階店舗



2019 年度 2 階店舗



IV. 応募・選考方法

(1) 応募資格

原則として、下記要件1～3までに該当する方

1. 立川商工会議所の創業応援塾若しくは他商工会・商工会議所等の創業に関するセミナーまたは多摩信用金庫(創業支援センターTAMA)・日本政策金融公庫・立川市主催の創業に関するセミナーを受講された方、または今年度受講を申し込まれている方。
2. チャレンジショップ終了後は市内で店舗を営業できる方。
3. 新たに創業をする方。

(2) 応募方法

1. チャレンジショップ出店申込書(様式 1)に必要な事項および出店希望階の店舗レイアウトをご記入の上、下記の宛先に提出してください。
尚、店舗は1階・2階ともに物販・カフェ・サービス業等に適応しています。
2. 申し込み期間は、2024年11月1日(金)～2024年12月23日(月)午後4時までです。郵送の場合は12月23日(月)午後4時必着とします。なお、提出書類の返却は行いませんので、必要な方はあらかじめコピーをしてから提出してください。
3. 申込書提出先・お問い合わせ先
〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル 12階
立川商工会議所 中小企業相談所 TEL. 042-527-2700 FAX. 042-527-5913

(3) 選考方法

1. 書類審査はチャレンジショップ出店申込書(様式 1)の提出書類をもって行います。選考結果は申込者全員にいたします。
2. 個別面談(最終選考)
個別に面談を実施します。2025年1月中旬から2月上旬を予定しています。